

公 告

令和8年度 公共施設管理業務の受託者を下記のとおり募集します。

記

1. 業務名

	業務名	担当課・問合せ先
1	【弓削地区】公共施設管理業務（町道、農林道、公園等）	総務課（弓削総合支所）
2	【生名地区】公共施設管理業務（町道、農林道、公園等）	建設課（弓削総合支所）
3	【岩城地区】公共施設管理業務（町道、農林道、公園等）	農林水産課（岩城総合支所）

2. 業務実施期間 契約日から令和9年3月31日

3. 申込資格 右記による

4. 応募方法 受付期間中に、いずれかの担当課において仕様書等を閲覧のうえ、申込書に必要事項を記入、必要書類を添えて、各担当課に提出してください。（複数の申込み可）
(申込書の様式は、閲覧の際にお渡しします。)

5. 受付期間 令和8年2月16日から令和8年3月2日の執務時間中

6. 質問期間等 令和8年2月16日から令和8年2月20日正午までに文書にて、各担当課に提出してください。

※上記の期間及び方法以外での質問にはお答えできません。

7. 回答期限等 質問受付後、令和8年2月25日までに文書にて回答します。

8. 申込資格の確認 提出された申込書等により、申込資格を満たしているか審査を行います。なお、他の公共施設管理業務委託及び団体等からの申込みにおいて、作業員が重複している場合は、当該団体へ文書により通知しますので、通知日の翌々日までに団体間で調整を行い、申込書を再提出して下さい。期限内に調整ができない場合は、当該作業員は無効として申込資格を審査します。（各業務における作業員について、他の企業等に属する者は、1ヶ月あたり15日程度作業ができる者に限り認めることとします。）

9. 受託者決定方法 申込資格を満たしている者に対して、3社以上の場合は指名競争入札、2社以下の場合は見積合わせにより受託者を決定します。

※申込内容について、虚偽の申請をした団体等については、入札参加資格停止及び契約を無効とします。また本業務に関する当初予算が可決されなかった場合、公募は取りやめとなりこれまでに必要となった経費は申込者負担となります。

令和8年2月16日

上島町長

【弓削地区】公共施設管理業務（町道、農林道、公園等）

業務内容	作業従事場所	申込資格
草刈、芝刈、灌水、枝打、水路清掃等	弓削地区の町道、農林道、公園等	<ul style="list-style-type: none"> 町内の企業、各種団体、個人（グループ等）で入札参加資格審査申請書を提出している者。 毎月15日程度作業ができる者が6人以上いること。 刈払機取扱作業者の資格を有し（取得見込を含む）、草刈機など簡単な機械が扱える者が6人以上いること。 別紙仕様書記載の車両・使用物品などを規定数量確保できること。 作業実施者に町税等の滞納がないこと。

【生名地区】公共施設管理業務（町道、農林道、公園等）

業務内容	作業従事場所	申込資格
草刈、芝刈、灌水、枝打、水路清掃等	生名地区の町道、農林道、公園等	<ul style="list-style-type: none"> 町内の企業、各種団体、個人（グループ等）で入札参加資格審査申請書を提出しているもの。 毎月15日程度作業ができる者が4人以上いること。 刈払機取扱作業者の資格を有し（取得見込を含む）、草刈機など簡単な機械が扱える者が4人以上いること。 別紙仕様書記載の車両・使用物品などを規定数量確保できること。 作業実施者に町税等の滞納がないこと。

【岩城地区】公共施設管理業務（町道、農林道、公園等）

業務内容	作業従事場所	申込資格
草刈、枝打、水路清掃等	岩城地区の町道、農林道、公園等	<ul style="list-style-type: none"> 町内の企業、各種団体、個人（グループ等）で入札参加資格審査申請書を提出している者。 毎月15日程度作業ができる者が4人以上いること。 刈払機取扱作業者の資格を有し（取得見込を含む）、草刈機など簡単な機械が扱える者が4人以上いること。 別紙仕様書記載の車両・使用物品などを規定数量確保できること。 作業実施者に町税等の滞納がないこと。